

# 燃油価格の高騰に備えましょう！

～神奈川県 5月補正予算による補助事業のお知らせ～

- ① 燃油価格の上昇分に対して補助します
- ② 「省エネルギー等対策推進計画」の実現に必要な資材の導入費を補助します

## ① 燃油価格上昇分補助

**【補助対象者】**「施設園芸セーフティネット構築事業(\*)」加入者

(\*)国と農業者が1：1で積立を行い、燃油価格高騰時に補填金が支払われる制度

**【補助対象】** 令和5年10月～令和6年2月に購入したA重油または灯油

**【補助率】** 燃油上昇分の1/4以内

**【申込期限】** 令和5年8月1日



## ② 省エネ資材導入費補助

**【補助対象者】** 施設園芸セーフティネット構築事業加入者

※ただし、令和4年度神奈川県施設園芸物価高騰対応資材導入費補助事業で補助を受け資材を導入した施設は対象外

**【対象資材】** 施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル記載の資材のうち

- ・内張カーテン ・外張被覆 ・送風ダクト ・循環扇
- ・局所加温に必要な資材

※対象資材を固定するのに必要なパッカー、バネなどの資材を含む

※ヒートポンプ、環境モニタリング装置等は対象外

※設置費用等は対象外

**【補助率】** 1/2以内

※予算額を超過する場合は補助率を一律調整します

**【申込期限】** 令和5年8月31日



### ☆お問い合わせ先☆

- ① 最寄りのJAまたは神奈川県燃油・肥料高騰対策協議会（担当：井河・中村）  
☎ 045-680-3005
- ② 神奈川県 環境農政局 農水産部 農業振興課（担当：山崎・佐伯）  
☎ 045-210-4427